

令和 7 年度の行財政改革推進委員会について

1 令和 7 年度の報告予定案件

第 5 次行財政改革大綱アクションプランに基づき、下記の取組を中心に、次回以降の行財政改革推進委員会において適宜報告をさせていただく予定です。

基本方針Ⅰ みらいにつなぐ持続可能な行財政運営

推進項目 2 経常的な経費の抑制

(1) 市作成刊行物等の電子化（アクションプラン実施項目 No. 3）

- 環境に配慮した行政運営を目指すとともに、紙冊子の作成や配布に係る経費の削減を含む、庁内全体のペーパーレス化を視野に入れた方針の策定に取り組めます。

(2) 補助金・負担金の見直し（アクションプラン実施項目 No. 9）

- 補助金の交付目的、対象事業、実施効果等を改めて確認し、補助金等のあり方について検討します。見直し結果は、令和 8 年度事務事業評価で活用します。

基本方針Ⅱ 職員のエンゲージメントの向上で組織を強化

推進項目 3 業務改革による生産性の向上

(3) B P R の推進（アクションプラン実施項目 No. 25）

- 市民サービス向上や業務効率化を進めるため、業務フローの洗い出しや業務プロセスの検証を行い、改善効果が高い業務を選定して B P R を実施します。
- 今年度は調査受託事業者を決定し、調査準備（調査目的の決定、業務計画作成など）、庁内説明を行います。業務量調査は、令和 8 年度から開始します。

基本方針Ⅲ 効果的・効率的で安定したサービス提供の仕組みづくり

推進項目 2 多様な主体との連携と協働

(4) 官民連携ガイドラインの見直し（アクションプラン実施項目 No. 32）

- 「西東京市官民連携ガイドライン」について、直近の本市の公民連携事業等を踏まえたハード事業面の見直し及び民間事業者からの提案受付スキームの検討を含めたソフト事業面の見直しを行います。

推進項目 3 市民ニーズに応じた行政サービスの提供

(5) 施策評価（アクションプラン実施項目 No. 36）

- 第 3 次総合計画に基づく施策の達成状況を把握・分析し、予算への反映や後期基本計画の策定に活用するため、施策評価（市民意識調査を含む。）を実施します。（※今年度は、事務事業評価は実施しません。）

2 令和7年度委員会スケジュール

今年度は、4回程度の開催を予定しています。

時期	開催内容
令和7年5月	●第1回会議 行政評価制度の検証（R6 から継続）、R7 委員会スケジュール
6月	
7月	●第2回会議 官民連携ガイドラインの見直し、市作成刊行物等の電子化
8月	
9月	
10月	●第3回会議 補助金・負担金の見直し
11月	
12月	
令和8年1月	●第4回会議 BPRの推進、施策評価
2月	
3月	